

家庭数
保護者様

平成25年11月28日
美しが丘西小学校 PTCA 委員会
委員長 田中 勉

総会のご報告

晩秋の候、保護者の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

PTA 設立準備委員会の運営のもと、11月16日に PTA 設立準備委員会総会が開催されました。PTA 設立準備委員会はこの総会をもって退任され、新しく PTCA 委員会が発足いたしましたので、以下の通り総会議事録を PTCA 委員会が代わってご報告を致します。

総会議事録

1. 開会のことば
2. 委員長（PTA 設立準備委員会）あいさつ
3. 学校長あいさつ
4. 議員団の選出
5. 定足数の確認 総数 687 名、（保護者 649 名＋教職員 38 名）
出席者 77 名 委任状 477 名
委任状を含め全会員の 3 分の 1 以上の定員数に達し、**総会成立**
6. 議事
 - 第 1 号議案・・・規約案（PTCA 名称紹介及び承認）
（議案書 P1 参照）
 - ・PTCA ハンドブックの配布
 - ・第 4 章 第 6 条 会費について
月額 300 円より 250 円に変更
詳細は別紙添付
会費 250 円はあくまでも後期会費予算であり、次年度は改めて算出
 - ・第 4 章 第 8 条
「この会への入会は任意とします。」より
「この会への入会は、みなさまの自由意志にお任せをしており、入退会も個人の自由です。」
への変更
 - ・第 10 章 「会計監査委員会」を「会計監査委員」への変更

—————拍手多数により承認（質疑に関しては別紙添付）—————

- 第2号議案・・・平成24年度～25年度前期活動報告および会計中間報告
（議案書 P2～P7 参照）

—————拍手多数により承認 質疑なし—————

- 第3号議案・・・平成25年度PTCA新委員紹介および承認
（議案書 P8 参照）

—————拍手多数により承認 質疑なし—————

- 第4号議案・・・平成25年度後期活動計画案および承認
（議案書 P9 承認）

—————拍手多数により承認 質疑なし—————

以上全議案について承認・可決されました。

7. 議員団解任
8. 平成25年度後期委員紹介
9. 退任のあいさつ
10. 閉会のことば（PTCA委員長）

— 総会終了 —

総会にていただきました質疑を報告いたします。

委任状が多く、出席があまりに少ないのはどう思われますか？この人数で議事決定して後で問題にならないでしょうか？

⇒150名の出席を予想しておりましたが、来ていただいた77の方に感謝いたします。

次回多くの方にきていただける工夫をしたいと思います。

PTCA の名称 C (Community) は会員になれないので矛盾していませんか？

⇒小学校中心に地域の輪を広げ、地域と深くかかわっていきたいという願いを込め C を入れました。本日地域の代表として「おやじの会」の方々もご出席いただきました。今後自治会等とも連携を取り、子ども達の安全の為に保護者だけでなく、地域の皆様にもご協力いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

⇒学援隊・おやじの会代表 溝端様より

規約の通り、保護者が会員の PTCA ゆえ、保護者が主導ではありますが、その中で地域の人が参加、協力できればと考えており、学援隊も保護者と地域の橋渡しができればと思っています。

承認は拍手または挙手ですか？

⇒拍手をお願いします。わかりにくい場合は挙手をお願いいたします。

承認は、第 1 号議案～第 4 号議案まとめてですか？

⇒議案ごとに承認します。

会計予算は、ここで初めて 300 円から 250 円になったのに承認されるのですか？

⇒規約により、出席者半数を超えれば承認されます。当日のご連絡で申し訳ありませんが、本日の出席いただいている 77 名の方に承認いただければと思います。

会費は減額ゆえ文句はでないでしょうか、このままでいくのですか？

⇒ご連絡が遅れたことは大変申し訳ありません。初年度ゆえ前例がなく、同規模の元石川小学校 800 名 24 年度会費を参考とさせていただきましたが、今回の実績と活動に合わせた数字が、後期は多めにみても 250 円で活動できると判断いたしました。次年度については再度算出いたします。本日出席いただいている皆様に承認いただければと思います。

初年度という状況は認識していますが、きちんと全保護者に伝えてほしいです。

⇒本日の総会における質問変更等記載した報告書を保護者のみなさまにお配りいたします。

「総会のご案内」の委任状は、規約と議案を分け承認するかしないかを決定するべきではないでしょうか？

⇒規約があつての総会であり、元石川とすすき野の両校を参考に承認をいただくことにしました。承認した上で議長に一任していると認識しております。片方だけ承認、というわけにはいかなく、総会を認めていなければ議長に一任せずに委任状を提出しないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

委任状がある限り人は集まらないのではないですか？中学校でも出席者が少ない中で総会が成立しています。委任状を出席数に含めるのはどうかと思うので、承認した場合、後の変更は可能でしょうか？今回は承認しても今後変えられるならこれからも提案していきたいです。

⇒今回委任状を含むとした経緯は、同規模の元石川小学校を参考に、場所や日時を考慮し、決定いたしました。すすき野小学校は委任状がありませんが、学校側にも協力していただき、同規模の他校からも委任状が妥当と判断いたしました。規約は、年に1度変更できますので、長い目で見て頂きたいと思います。

親がPTCAの会員、非会員における子どもへの影響はありますか？

⇒子どもに関しては平等です。例えば卒業記念品などは、非会員の方には実費でお支払いいただく等で対応していきたいと思います。

1週間前に知らせるべき会費変更が3日前に変わったのであれば、本日午前中、もしくはメール配信等で連絡が可能だったのではないのでしょうか？委任状を出した人に対し、真心が感じられないのではと残念に思います。また、今後PTCAに入会するかしないかの選択の機会はあるのでしょうか？

⇒急な変更で大変申し訳ありませんでした。事後報告になりますが、会費については皆様に確認していただくようにいたします。メール配信へのおもいつきはありませんでした。会費の支払いに関しては、自由意志ではございますが、**子どもの為**に使うものですので、是非ご入会いただけますようよろしくお願いいたします。

後期の会費回収は、郵便局の振込用紙を学年費とともに振り込んでいただくようになります。学校からは学費を、PTCAからは（上のお子様宛に）会費を記載したものになりますので、ご質問がある方は、振り込まれる前にご質問ください。よろしくお願いいたします。

（追記）メール配信は、公費によって行われており、学校側の判断による緊急かつ重要な連絡事項に限られていますので、現時点ではPTCAによるメール配信はございません。

会費を振り込んだら PTCA の会員になったということでしょうか？

子どもに対して平等であるならば、委員にも参加せず、会費も払わないという方も出てくるのではないのでしょうか？

⇒会費を振り込んでいただきますとお名前が確認できます。また、ボランティアの会ですので、入会に関わらず、係りもお願いしていきたくと思いますのでよろしく願いいたします。

入会しない人は賛同できないと考えているので、係りなども参加しないのでは？

⇒ご理解いただく努力はして参ります。あくまでも強制ではないので、PTCA の活動に賛同していただけないのならば、ボランティア活動も難しいかと思いますが、**子どもの為**とお願いいただきご理解いただければと思います。

第 4 章第 8 条の内容では中途半端ではありませんか？自由入退会の付け加えをして、退会も可能であることを知らない方に伝えたいです。

⇒PTCA ハンドブックの備考 2 に補足ささえていただいております。

誤解を生みやすいので、ハンドブックと規約の内容をそろえた方がいいのではないのでしょうか？

⇒承知いたしました。整合性を図るためにも、第 4 章第 8 条を「この会への入会は、みなさまの自由意志にお任せをしており、入退会も個人の自由です。」に変更いたします。

議案書に記載されていませんが、横浜市 PTA 連絡協議会には入会しているのですか？

⇒横浜 P 連、青葉区連絡協議会には現時点では入っておりません。今回立ち上げる PTCA に引き継ぎますので、今度加入するかどうかを検討してもらいたいと思います。

規約第 10 章に記載されている「会計監査委員会」は、「会計監査」ではないですか？

⇒大変失礼いたしました。「会計監査」へご変更お願いいたします。

規約第 6 章 組織 第 13 条 組織図について、非会員の立場がわかりにくいです。事前に規約に関する説明会を行って欲しかったです。

⇒組織図は、PTCA 会員からなるものゆえ、学級では懇談会に参加するのは当然だと思われれます。ハンドブック 7 にもありますように、学級懇談会は、保護者と担任の話し合いの場ですので、会員非会員の差はなく、非会員だから参加できないということはありません。規約については、今後も説明してまいります。ご指摘いただいた点については、今後反映してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後に PTCA 委員会よりごあいさつ

総会では貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

また、総会以外でも数多くのご意見、ご提案を多くお寄せいただいております。

新しく発足した PTCA といたしましては、いただいたご意見を前向きに反映させていきたいと考えております。

なお、新任の PTCA 委員一同は、これまで他校において PTA の経験がなく、既成概念がありません、これを生かし新たなものを取り入れ、美しが丘西小学校独自の開かれた PTCA の運営を行って参ります。保護者のみなさまと一緒に活動を進めるために、今後、定期的に意見交換ができる場を設けていきたいと考えております。

その詳細につきましては、後日、改めてお知らせをさせていただきます。

ぜひ PTCA にご参加いただき、**子ども達のための活動**にご協力をよろしく願いいたします。

以上